

## 今後の進め方（案）

- (1) 本協議会は、海外においてPPPプロジェクトの案件形成を一層進めるため、対象国を限定せずに広く議論する場として設置するものである。一方で、海外における個別の案件を目に見える形で進捗させるためには、協議会の下に国別にワーキンググループを設置し、各国別ワーキンググループにおいて、国別の案件や課題をより具体的に議論・検討することが有効と考えられる。
- (2) そこで、協議会の公募に当たり、協議会参加各社より道路PPP事業への事業参画の意向及び準備状況等をお寄せ頂いていることから、これを基に事務局においてアジアを中心とした国別ワーキンググループ（例えば、ベトナム、インドネシア、インド等を想定）を設置することとする。
- (3) 当面のスケジュールとして、本年度は国別ワーキンググループを適時開催し、相手国政府との政策対話、現地調査等を進めつつ、国別に個別の議論を進めることとする。併せて、適宜、協議会にて国別ワーキンググループでの議論の情報共有を図るものとする。
- 来年度以降の進め方については、本年度の議論を踏まえた後、必要に応じて協議会で議論するものとする。